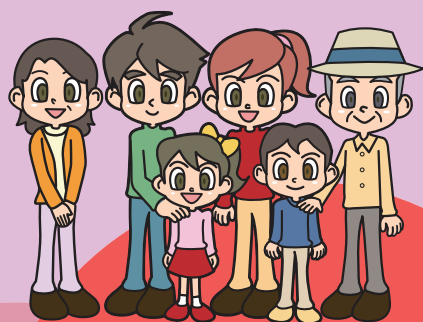




死亡リスク

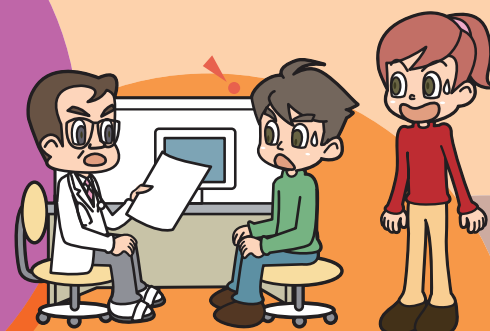
死亡保障(グループ生命保険)

こども特約付年金払特約付
団体定期保険



入院リスク

傷病補償
(団体総合生活補償保険)



がんリスク

がん補償(団体総合生活補償保険)

矢崎グループ総合保障

Y-プラン

就業不能リスク

休業補償
(団体総合生活補償保険)



ライフスタイルにあわせて
自由設計可能な保険

介護リスク

本人介護補償
親介護一時金補償
(団体総合生活補償保険)



賠償・その他の リスク

レジャー補償
弁護士費用補償
(団体総合生活補償保険)



2023年度募集要領

募集の
ご案内

申込締切日

2023年5月10日(水)到着分まで受付

保険期間

2023年7月21日(金)から1年間

※退職者さまの補償内容および保険料は、23～27ページをご参照ください。

このパンフレットは概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明 契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。死亡保障(グループ生命保険)のご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」をご覧ください。

詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」と「ご契約のしおり・約款」をご用意していますので、取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。

Y-プランの構成・特徴・保障（補償）内容について

●構成

団体定期保険

死亡保障
(グループ生命保険)

団体総合生活補償保険

基本補償1

基本補償2



オプション

(基本補償1.2の選択によってオプション内)
の加入できる補償が限られています。

●特徴

Point
1

個人加入より割安な保険料

Point
2

ご家族も加入可能

Point
3

らくらく給与天引き

Point
4

自由設計

Point
5

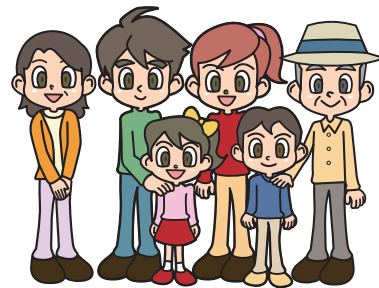
退職後もしっかりサポート

Point
6

多彩なサービス

●保障（補償）内容

団体定期保険



本人

配偶者

子ども

死亡保障（グループ生命保険）

ご自身が亡くなった後に家族が安心して生活できる
ように備えたい。高度障害となった時に困らないようにしたい。

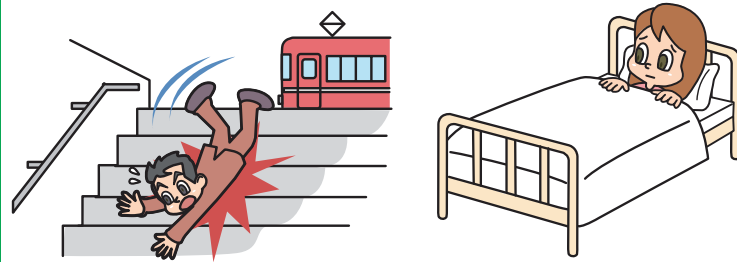
11ページへ

配当金

剰余金が生じた場合は配当金をお受取りになれます。

団体総合生活補償保険

基本補償1



※死亡・後遺障害については、事故によるケガで、
死亡または後遺障害状態になった場合となります。

本人

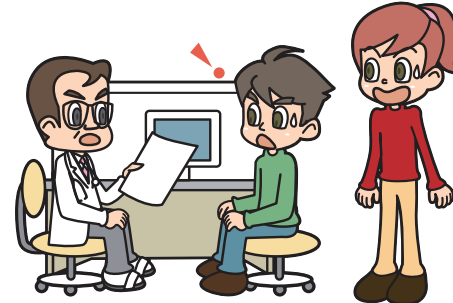
配偶者

子ども

傷病補償

ケガや病気による死亡(※)・後遺障害(※)
・入院・手術・通院に備えたい。

13ページへ



基本補償2

本人

配偶者

子ども

傷病補償 (ケガのみ)

ケガによる死亡・後遺障害・入院・
通院に備えたい。

15ページへ



オプション

本人 配偶者 子ども

先進医療費用補償

病気で治療を受ける時に
先進医療の利用も検討したい。



13ページへ

本人

レジャー補償

・自転車事故に備えたい。
・日常の携行品損害に備えたい。
・ゴルフクラブの破損やホールインワン
などのお祝い費用に備えたい。

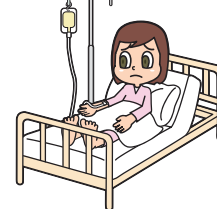


15ページへ

本人 配偶者 子ども

がん補償

がんによる治療費に備えたい。



17ページへ

本人

休業補償

ケガや病気で会社を休み所得が
減少したときに備えたい。

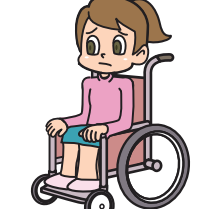


19ページへ

本人 配偶者

本人介護補償

ご自身・配偶者が介護状態に
なった時に備えたい。

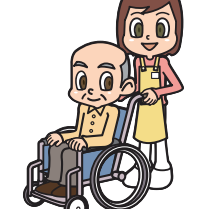


19ページへ

本人

親介護一時金補償

親の介護が必要になった
ときに備えたい。



21ページへ

本人

弁護士費用補償

弁護士に法律相談等
した際の費用に備えたい。



22ページへ

オプション

本人

レジャー補償

・自転車事故に備えたい。
・日常の携行品損害に備えたい。
・ゴルフクラブの破損やホールインワン
などのお祝い費用に備えたい。

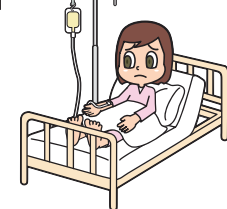


15ページへ

本人 配偶者 子ども

がん補償

がんによる治療費に備えたい。



17ページへ

本人

休業補償

ケガや病気で会社を休み所得が
減少したときに備えたい。



19ページへ

本人

弁護士費用補償

弁護士に法律相談等
した際の費用に備えたい。



22ページへ

矢崎グループ福利厚生〔団体（扱）保険制度〕



矢崎グループ団体（扱）保険制度のラインナップ

矢崎グループ団体（扱）保険制度は、みなさまを取り巻くさまざまなリスクに備えるラインナップをご用意しています。
ご家族を含め、是非この機会にご加入をご検討ください。
※加入申込締切日が保険により異なりますのでご注意ください。

身の回りのリスク		対応する保険・保障（補償）	特 徴	保険期間 （ご契約期間）	申込締切日	詳細
死亡リスク		死亡保障(グループ生命保険) こども特約付年金払特約付団体定期保険	● 万一、死亡された場合、または所定の高度障害状態になられた場合に、保険金をお支払いする1年更新の保険です。 ● 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金をお受取りになれます。脱退され、保険期間の途中で保障終了となられた方は配当金をお受取りになれません。	2023/7/21～ 2024/7/20	2023/5/10	11ページ
入院リスク		傷病補償 (団体総合生活補償保険)	● 国内・国外を問わずケガや病気で入院・手術・放射線治療（病気のみ）・通院した場合などの補償です。	2023/7/21～ 2024/7/21	2023/5/10	13ページ
最先端の 治療費用リスク		先進医療費用補償 (団体総合生活補償保険)	● 先進医療に要する治療費用に加えて交通費も補償します。			13ページ
賠償リスク 携行品・ホールインワン		レジャー補償 (団体総合生活補償保険)	● 日常生活における損害賠償責任、破損・盗難などによる携行品の損害、ホールインワンまたはアルバトロス達成の祝賀会費用などの補償です。 日常生活賠償補償には、示談交渉サービスがセットされています。			15ページ
がんリスク		がん補償 (団体総合生活補償保険)	● がんによる入院・手術・放射線治療・通院を補償します。ご加入の際、医師による診査は不要です。			17ページ
就業不能リスク		休業補償 (団体総合生活補償保険)	● ケガや病気で働けなくなった場合、月々の生活費を支える保険です。ご加入の際、医師による診査は不要です。			19ページ
ご自身の介護リスク		本人介護補償 (団体総合生活補償保険)	● 本人・配偶者が要介護状態になった場合にまとまった資金を準備できます。			19ページ
親の介護リスク		親介護一時金補償 (団体総合生活補償保険)	● 親の介護が必要となった場合にまとまった資金を準備できます。			21ページ
その他のリスク 弁護士費用補償		弁護士費用補償 (団体総合生活補償保険)	● 国内でケガや居住する住宅などへの損壊が発生し法律相談した場合に弁護士等へ委任した費用を補償します。			22ページ
			 ポイント 団体割引25%、損害率による割引30%が適用されております。 団体割引は募集後の被保険者数によって変動する場合がございます。			

Yープラン（団体制度）

一斉募集（3月～5月）

団体扱制度

随時募集

マイカーを 取り巻くリスク	自動車保険	● 大口団体割引40%※適用で一般加入に比べ割安です。 ● 個人契約のため、補償額、特約等、ニーズに合わせて設計できます。 ※等級（等級別割引・割増制度）とは別に適用されます。 ※始期日が2023年1月1日～2023年12月31日のご契約に適用されます。 割引率はその団体のご契約台数と損害率をもとに毎年見直されます。	随時お申込みいただけます。 取扱保険会社 ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・日新火災海上保険株式会社 ・東京海上日動火災保険株式会社 ・損害保険ジャパン株式会社 ・三井住友海上あいおい生命保険株式会社 ・メットライフ生命保険株式会社 ・アフラック生命保険株式会社
マイホームを 取り巻くリスク	火災保険	● 個人契約のため、補償額、特約等、ニーズに合わせて設計できます。	
医療の保険	終身医療保険	● ご退職後も保障が一生継続保険です。 ● 生命保険料控除の対象となります。 保険料は給料から控除するため、年末調整の際に控除証明書の添付が省略できます。 ※お申込みの際には、「パンフレット」「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり 約款」をご確認ください。	
	終身がん保険		

重要なお知らせ

保険金の
お支払い例

Yープランの構成
特徴・保障・補償内容

矢崎グループ福利厚生
「団体扱」保険制度

ライフスタイル別
おすすめプラン

保障（補償）
内容

ご退職後の
保障（補償）

概要

重要なお知らせ

保険金の
お支払い例

Yープランの構成
特徴・保障・補償内容

矢崎グループ福利厚生
「団体扱」保険制度

ライフスタイル別
おすすめプラン

保障（補償）
内容

ご退職後の
保障（補償）

概要

ライフスタイル別おすすめプラン

本人のみ加入したい

YES

NO

こどもがいる

NO

YES

こどもが23才以上

NO

YES

タイプA

パンフレットのP8をご確認ください。

タイプB

パンフレットのP8をご確認ください。

タイプC

パンフレットのP9をご確認ください。

タイプD

パンフレットのP10をご確認ください。

＊ 新入社員の方へおすすめプラン ＊

何も保険に加入していないから不安だな。もしもの為にケガや病気をした時の補償へ加入しておこう。自転車も使うから事故を起こした時の事を考えてレジャー補償も必要だな。



(23才)

(23才)

保障(補償)内容			加入 タイプ	保障(補償)金額	保険料(男性)	保険料(女性)
保障(補償)区分		対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)		ケガ・病気による死亡		300万円	255円	165円
傷病補償	傷害死亡	ケガ		500万円	1,130円	1,130円
	傷害後遺障害	ケガ		最高500万円		
	入院補償	ケガ・病気		5,000円/日		
	手術補償	ケガ・病気	入院中	5万円		
		病気	入院中以外	2.5万円		
	通院補償	ケガ・病気		5万円		
先進医療	ケガ・病気 先進医療費用		1,500円/日			
がん補償	がん診断保険金	がん		1,000万円	120円	120円
	入院補償	がん		100万円		
	手術補償	がん入院中		10,000円/日		
		がん入院中以外		10万円		
		がん放射線治療		5万円		
	先進医療費用	がん		10万円		
	退院時一時金	がん		100万円		
	通院補償	がん		10万円		
レジャー補償	日常生活賠償		5,000円/日	3億円限度	190円	190円
	携行品損害		20万円限度			
	受託物賠償		30万円限度			
月払保険料					1,735円	1,645円

独身のうちは高額な死亡保障は必要ない場合が多いと考えられます。

傷病補償は生活習慣の変化・ストレスの増加などにより体調を崩したときへの備えを考え、健康なうちに加入しておきましょう。

レジャー中の事故やスポーツ中のケガに対する備えをしましょう。

ライフスタイル別おすすめプラン



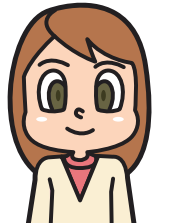
みなさん、こんにちは。

ライフスタイル別のおすすめプランをナビゲートします。是非参考にしてくださいね。

タイプA

ご本人のみの保障(補償)をご希望の方

ケガや病気の備えも重要だけど、もし働けなくなった場合の収入の減少も心配だわ。休業補償にも加入しておこう。



A子さん(41才)/独身

独身のうちは高額な死亡保障は必要ない場合が多いと考えられます。

傷病補償は生活習慣の変化・ストレスの増加などにより体調を崩したときへの備えを考え、健康なうちに加入しておきましょう。

レジャー中の事故やスポーツ中のケガに対する備えをしましょう。

病気やケガで働けなくなった場合の所得の減少に備えて加入しておきましょう。

保障(補償)内容		加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(女性)	
保障(補償)区分	対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)	ケガ・病気による死亡	S1型	300万円	336円	
傷病補償	傷害死亡		500万円	1,730円	
	傷害後遺障害		最高 500万円		
	入院補償		7,000円/日		
	手術補償		ケガ・病気		7万円
			入院中		3.5万円
			入院中以外		7万円
通院補償	病気		放射線治療	2,000円/日	
先進医療	ケガ・病気	先進医療費用	Z型	1,000万円	40円
本人介護補償	本人介護	C型	500万円	30円	
がん補償	がん診断保険金	G3型	100万円	560円	
	入院補償		10,000円/日		
	手術補償		10万円		
			がん入院中		5万円
			がん入院中以外		10万円
	がん放射線治療		100万円		
先進医療費用	がん	100万円			
退院時一時金	がん	10万円			
通院補償	がん	5,000円/日			
休業補償	収入補償	12型	120,000円/月	1,140円	
レジャー補償	日常生活賠償	B4型	3億円限度	190円	
	携行品損害		20万円限度		
	受託物賠償		30万円限度		
	月払保険料			4,026円	

タイプB

ご夫婦の保障(補償)をご希望の方

結婚は保障(補償)見直しのタイミングだね。妻のためにも死亡保障は増額し、ケガや病気への備えも充実しておこう。妻も一緒にYープランに加入できるから個人加入の保険を整理しながら忘れずに加入しておこう。



B太さん(30才)/妻29才
こどもなし

扶養する家族が増えたら死亡保障を増額しましょう。

傷病・がん補償は健康なうちに加入しておきましょう。また、奥さまの補償も備えましょう。

保障(補償)内容		加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(男性)	
保障(補償)区分	対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)			3,000万円	2,550円	
傷病補償	傷害死亡	S1型	500万円	1,720円	
	傷害後遺障害		最高500万円		
	入院補償		7,000円／日		
	手術補償		ケガ・病気		7万円
			入院中		3.5万円
	病氣		入院中以外		7万円
			放射線治療		2,000円／日
通院補償	ケガ・病気				
先進医療	ケガ・病気 先進医療費用	Z型	1,000万円	40円	
本人介護補償	本人介護	C型	500万円	30円	
がん補償	がん診断保険金	G3型	100万円	200円	
	入院補償		10,000円／日		
	手術補償		がん入院中		10万円
			がん入院中以外		5万円
			がん放射線治療		10万円
	先進医療費用		がん		100万円
	退院時一時金		がん		10万円
通院補償	がん	5,000円／日			
レジャー補償	日常生活賠償	B4型	3億円限度	190円	
	携行品損害		20万円限度		
	受託物賠償		30万円限度		
月払保険料			4,730円		

奥さまの補償

保障(補償)内容	保障(補償)金額またはタイプ
死亡保障	500万円
傷病補償	S2型
先進医療	Z型
がん補償	G3型

月払保険料 1,715円

ライフスタイル別おすすめプラン

個人で生命保険に加入されることの多い年代です。
個人でご加入を検討の際にも保障(補償)・コストについてY-プランの内容を上手に活用することがもっとも家計にも負担をかけず、合理的です。



タイプC 家族の保障(補償)をご希望の方

万が一のときの家族の生活費やこどもの教育費などを考えた死亡保障が必要だね。
家計が困らないようケガや病気の備えも見直しておこう。健康なうちにがん補償も検討しよう。

●男性35才

C太さん(35才)/妻33才/長男4才/長女2才

保障(補償)内容				加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(男性)
保障(補償)区分		対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)		ケガ・病気による死亡		S1型	3,000万円	2,550円
傷病補償	傷害死亡	ケガ			500万円	1,730円
	傷害後遺障害	ケガ			最高500万円	
	入院補償	ケガ・病気			7,000円/日	
	手術補償	ケガ・病気	入院中		7万円	
			入院中以外		3.5万円	
	病気	放射線治療	7万円			
通院補償	ケガ・病気		2,000円/日			
先進医療		ケガ・病気	先進医療費用	Z型	1,000万円	40円
本人介護補償		本人介護		C型	500万円	30円
がん補償	がん診断保険金	がん		G2型	150万円	470円
	入院補償	がん			15,000円/日	
	手術補償	がん入院中			15万円	
		がん入院中以外			7.5万円	
		がん放射線治療			15万円	
	先進医療費用	がん			150万円	
	退院時一時金	がん			15万円	
通院補償	がん		7,500円/日			
休業補償		収入補償		12型	120,000円/月	920円
レジャー補償			日常生活賠償	B4型	3億円限度	190円
			携行品損害		20万円限度	
			受託物賠償		30万円限度	
月払保険料					5,930円	

一般的に責任の重くなる年齢です。
ご家族の生活費やお子さまの教育費用を考えて、十分な保障金額を設定しましょう。

ケガや病気で入院した場合にかかる費用は入院費のみではありません。
家計が困ることのないよう十分な補償を設定しましょう。

住宅ローンの備えなどを目的に加入しましょう。
ご本人の事故のみならずお子さまの自転車事故も考えて、賠償事故への備えをしましょう。

●妻33才

保障(補償)内容			加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(女性)	
保障(補償)区分		対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)				1,000万円	550円	
傷病補償	傷害死亡	ケガ	S2型	500万円	1,350円	
	傷害後遺障害	ケガ		最高500万円		
	入院補償	ケガ・病気		5,000円/日		
	手術補償	ケガ・病気		入院中		5万円
				入院中以外		2.5万円
		病気		放射線治療		5万円
通院補償	ケガ・病気		1,500円/日			
先進医療			ケガ・病気 先進医療費用	Z型	1,000万円	40円
本人介護補償			本人介護	C型	500万円	30円
がん補償	がん診断保険金	がん	G2型	150万円	280円	
	入院補償	がん		15,000円/日		
	手術補償	がん入院中		15万円		
		がん入院中以外		7.5万円		
		がん放射線治療		15万円		
	先進医療費用	がん		150万円		
	退院時一時金	がん		15万円		
通院補償	がん	7,500円/日				
月払保険料				2,250円		

配偶者自身の葬儀代等に加え、お子さまの託児費用も必要になるかもしれません。

ケガや病気の際にかかる費用は本人も家族も同様です。
奥さまが入院された場合に利用される外食、ホームヘルパー等の費用も考慮補償を確保しましょう。

●長男4才 長女2才

保障(補償)内容				
保障(補償)区分	対象となるリスク	加入タイプ	保障(補償)金額	保険料
死亡保障(グループ生命保険)	ケガ・病気による死亡		3,000万円	長男1,170円 長女1,170円
傷病補償	傷害死亡	S3型	500万円	
	傷害後遺障害		最高500万円	
	入院補償		3,000円/日	
	手術補償		3万円	
	通院補償		1.5万円	
先進医療	ケガ・病気 先進医療費用	Z型	1,000万円	長男・長女各40円
月払保険料			2,420円	

各自治体のこどもの医療費に関する制度を確認しましょう。
差額ベッド代等は助成制度の対象にならない場合が多いので、ケガや病気の補償を確保しましょう。

ライフスタイル別おすすめプラン

タイプD こどもの成長とともに

まだまだ家族の生活費や教育費の備えが必要だから死亡保障は充実させておかないとね。それに住宅ローンの返済に困らないように休業補償に加入しておこう。
あっ、将来の父親の介護の為に親介護補償にも加入しておこう。



D太さん(45才)/妻43才/父74才/長男12才

保障(補償)内容				
保障(補償)区分	対象となるリスク	加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(男性)
死亡保障(グループ生命保険)	ケガ・病気による死亡		1,500万円	2,205円
傷病補償	傷害死亡	S1型	500万円	1,890円
	傷害後遺障害		最高500万円	
	入院補償		7,000円/日	
	手術補償		7万円	
	通院補償		3.5万円	
先進医療	ケガ・病気 先進医療費用	Z型	7万円	40円
本人介護補償	本人介護	C型	2,000円/日	60円
がん補償	がん診断保険金	G2型	150万円	1,450円
	入院補償		15,000円/日	
	手術補償		15万円	
	先進医療費用		7.5万円	
	退院時一時金		15万円	
休業補償	収入補償	8型	150万円	880円
レジャー補償	日常生活賠償	B1型	3億円限度	540円
	携行品損害		80,000円/月	
	受託物賠償		30万円限度	
親介護一時金補償	親介護	P1型	7,500円/日	700円
月払保険料			7,765円	

お子さまにお金のかかる年代のうちには、まだまだ一定の死亡保障が必要です。

若いころに比較して入院が長引くことが多く、また退院しても体調不良などが続くことがあります。
十分な補償額を確保しましょう。

☆奥さまの補償は、P9「家族の保障(補償)をご希望の方」をご参照ください。

親の介護のための介護用品の購入、有料老人ホームの入居一時金等の備えに加入しましょう。

定年に備えて

定年前に保障(補償)の見直しをしておこう。
こどもが独立したから死亡保障の保障額は引き下げておこうかな。



F男さん(59才)

保障(補償)内容				加入タイプ	保障(補償)金額	保険料(男性)
保障(補償)区分		対象となるリスク				
死亡保障(グループ生命保険)		ケガ・病気による死亡			300万円	1,332円
傷病補償	傷害死亡	ケガ		S2型	500万円	2,070円
	傷害後遺障害	ケガ			最高500万円	
	入院補償	ケガ・病気			5,000円/日	
	手術補償	ケガ・病気	入院中		5万円	
			入院中以外		2.5万円	
	通院補償	病気	放射線治療		5万円	
		ケガ・病気			1,500円/日	
先進医療		ケガ・病気 先進医療費用		Z型	1,000万円	40円
本人介護補償		本人介護		C型	500万円	290円
がん補償	がん診断保険金	がん		G3型	100万円	2,400円
	入院補償	がん			10,000円/日	
	手術補償	がん入院中			10万円	
		がん入院中以外			5万円	
	がん放射線治療		10万円			
	先進医療費用	がん			100万円	
	退院時一時金	がん			10万円	
通院補償	がん		5,000円/日			
レジャー補償	日常生活賠償		B4型	3億円限度	190円	
	携行品損害			20万円限度		
	受託物賠償			30万円限度		
月払保険料					6,322円	

一般的に高額な保障は必要ないと考えられます。
万一のときの葬儀費用等の備えを準備しましょう。

若いころに比較して入院が長引くことが多く、また退院しても体調不良などが続くことがあります。
十分な補償額を確保しましょう。

退職後は、現役時加入の補償内容の継続(上限設定や継続できない補償があります)となり、新規加入や補償の追加、補償の増額はできません。

死亡保障（グループ生命保険）

保障内容 こども特約付年金払特約付団体定期保険

保障内容

●以下の場合に、保険金をお受取りになれます。

【主契約】

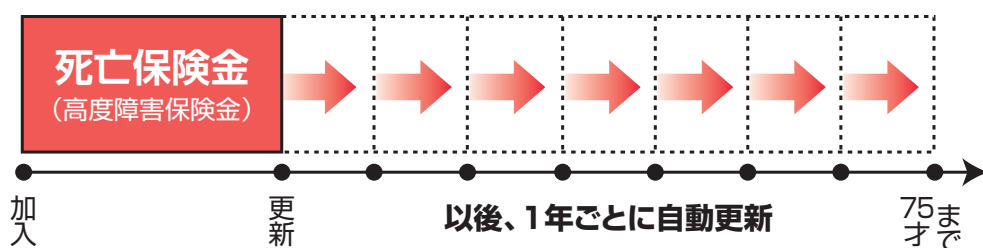
死亡保険金	保険期間中に、死亡された場合
高度障害保険金	保険期間中に、加入日（*）以後の病気またはケガで、所定の高度障害状態になられた場合

（*）保障額を増額する場合、増額部分については、加入日を増額日と読替えます。

※保障内容に関する詳細や制限事項については、募集パンフレット補足資料集（P16）の【保険金一覧】「保険金をお支払いする場合」「お支払いできない主な場合」を必ずご確認ください。

この保険の特徴

- この保険は、団体を契約者とし、その所属員等のうち希望される方にご加入いただく団体保険です。
- 保険期間1年の定期保険で、原則として、加入資格を満たすかぎり、更新により継続してご加入いただくことができます。
- ご加入者（被保険者）の死亡・高度障害に対する保障を確保できます。
- 保険料は毎年算出し、更新日から適用します。



※当パンフレットは団体定期保険に関して重要と思われる事項を抜粋して記載したものです。記載のない事項は保険約款に基づき運営されます。

〈会社負担部分〉

当制度には、矢崎総業株式会社・矢崎エナジーシステム株式会社・矢崎部品株式会社・矢崎計器株式会社の役員・従業員の方々に不慮の事態が生じた場合に備え、本人が保険料を負担する保障以外に、会社が保険料を負担し、役員・従業員の遺族の方々に支払う保障があります。当件について同意いただけない場合は、(株)ジョットインターナショナル宛、5月10日までに申出ください。

加入対象者	矢崎総業株式会社・矢崎エナジーシステム株式会社 矢崎部品株式会社・矢崎計器株式会社の役員・従業員
保険金額	死亡・高度障害保険金一律 30万円
保険金受取人	労働基準法施行規則第42条～第45条に規定する被保険者の遺族

● 年金払特約のご案内

この保険には、「年金払特約」が付加されています。在職中の本人（主たる被保険者）の保険金の場合は所定の条件に基づき、全部または一部を年金で受取りいただくことも可能です。

（配偶者・お子さま・定年退職者の保険金はこの特約の対象外となります。）

保険金のご請求手続きの際に、通常の保険金受取りとするか年金受取りとするかを選択いただくことができます。

死亡保障（グループ生命保険）は、以下の保障の確保を主な目的とする生命保険です。
ご加入にあたっては、ご意向に沿った保障内容であるかご確認のうえお申し込みください。

保障額

本人

配偶者

※保険料につきましては別紙
「2023年度 Y-プラン保険料表」をご確認ください。

死亡保険金額 (高度障害保険金額)	本人				配偶者		
	3,000 万円	2,500 万円	2,000 万円	1,500 万円	1,000 万円	500 万円	300 万円

こども

【性別を問わず】

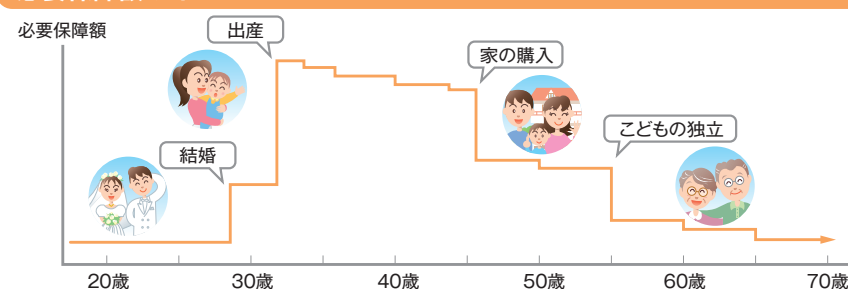
死亡保険金額 (高度障害保険金額)	300 万円	100 万円
----------------------	-----------	-----------

※年令2才6か月超22才6か月以下の方
(平成13年1月21日生～令和3年1月20日生)

※配偶者・こどものみで加入することはできません。
※保険期間中に本人が死亡または脱退された場合は配偶者・こどもも自動的に脱退となります。
※加入資格のあるこどもが2名以上いる場合は全員ご加入ください。
この場合、保険金額は同一となります。
※配偶者は、本人と同額またはそれ以下の保険金額でお申込みください。
※本人としての加入資格を有する配偶者は、本人として加入ください。
※年令60才6か月超の方で死亡保障の保険金額1,500万円超にご加入の方は、1,500万円以下への変更手続が必要です。「加入申込票（兼告知書）」の提出がない場合は、自動的に1,500万円に減額となります。
※被保険者の保険年令は2023年7月21日現在の満年令で計算し、1年末満の端数については6か月以下のものは切り捨て、6か月超のものは切り上げて計算します。
※告知の内容により加入または増額できない場合があります。

死亡保障の豆知識

必要保障額のイメージ



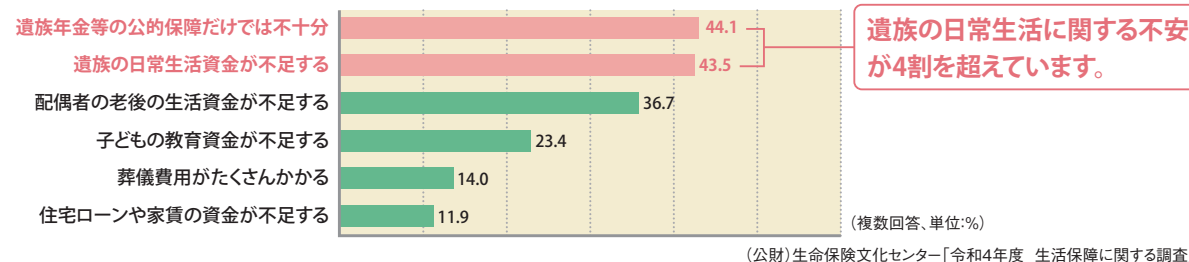
左記は必要保障額の推移イメージの一例です。
必要保障額は世帯ごとの家族構成や経済状況などで異なります。

必要保障額の考え方



教育資金 約 1,045 万円 こども1人当たりの総額 (幼稚園から高校まで公立、 大学のみ私立の場合) ※文部科学省「子供の学習費調査（令和3年度）」、「私立大学等の令和3年度入学者にかかる学生納付金等調査結果について」より	建売住宅購入費 約 3,600 万円 住宅の平均購入価格は 建売住宅で約3,600万円、 マンションで約4,528万円 ※住宅金融支援機構「2021年度フラット35利用者調査報告」より	結婚費用 約 371 万円 結納・婚約～新婚 旅行までにかかった 費用総額（全国推計値） ※セクシー結婚トレンド調査2022調べ ※上記数値は小数点以下切り捨てしています。	整理資金 (葬儀代等) 約 399 万円 葬祭費用 約110万円 お墓関連費用 約289万円 (霊園使用料 貸付時のみ4.0㎡ 約120万円 墓石代約169万円) ※葬祭費用は、鎌倉新書「第5回お葬式に関する全国調査（2022年）」より ※霊園使用料は、都立八王子霊園の例（令和4年度東京都立霊園使用者の募集「申込みのしおり」より） ※墓石代は、（一社）全国優良石材店の会「第35回（2022）お墓購入者アンケート調査」より 地域により墓石使用料を含む場合があります。
--	---	--	--

死亡時の遺族の生活に対する不安の内容（上位6項目を抜粋）



重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Y-プランの構成
特約保障補償内容

矢崎グループ福利厚生
団体定期保険制度

ライフスタイル別
おすすすめプラン

保障（補償）
内容

ご退職後の
保障（補償）

概要

基本補償 1

傷病補償

補償内容

団体総合生活補償保険(傷害補償(MS&AD型)特約・疾病補償特約) 天災危険補償特約セット(注1)
熱中症危険補償特約セット(注2)

(注1) 地震・噴火・津波によるケガに対しても保険金をお支払いします。

(注2) 日射または熱射による身体障害についても補償(お支払いの対象となる保険金:傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金)します。

補償内容(ケガ・病気の補償)

本人

配偶者

子ども

ケガによる 死亡・後遺障害

傷害死亡保険金

事故によるケガのため、死亡したときや約款所定の後遺障害状態になったとき、**傷害死亡・後遺障害保険金額の4%~100%**をお支払いします。

傷害後遺障害保険金

ケガ・病気で 入院したとき

傷害入院保険金

事故によるケガや病気により入院したとき、**1日につき入院保険金日額**をお支払いします。【支払対象期間180日】

疾病入院保険金

ケガ・病気で 手術・放射線治療を 受けたとき

傷害手術保険金

事故によるケガや病気により所定の手術・放射線治療(病気のみ)を受けたとき、**入院保険金日額の10倍または5倍**をお支払いします。
*手術・放射線治療を複数回受けた場合についてはお支払いの限度があります。

疾病放射線治療保険金

疾病手術保険金

ケガ・病気で 通院をしたとき

傷害通院保険金

事故によるケガの治療のために通院したとき**1日につき傷害通院保険金日額**をお支払いします。
【支払対象期間180日】

疾病通院保険金

疾病により入院し、その前後に通院したとき**1日につき疾病通院保険金日額**をお支払いします。
【支払対象期間180日】

※保険料につきましては別紙「2023年度 Y-プラン保険料表」をご確認ください。

●ポイント
●ご加入いただける方
●ご加入要件
●告知の要否

国内・国外を問わずケガや病気での入院・手術・放射線(病気のみ)・通院した場合などの補償です。
本人・配偶者・子ども(配偶者のみ、子どものみでの加入も可能です。)
特にありません。
必要です。(加入申込票に男性の方は加入質問事項1.2に女性の方は質問事項1.2.3に告知ください。)
※継続加入で増額の場合も必要です。

傷害入院保険金支払対象期間、支払限度日数:180日、免責期間0日
疾病入院保険金支払対象期間、支払限度日数:180日、免責期間0日
傷害通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数:90日、免責期間0日
疾病通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数:30日
疾病通院保険金の支払条件変更特約
疾病補償に特定精神障害補償特約自動セット
熱中症危険補償特約、天災危険補償特約

ポイント

一時金として
お支払い

ポイント

日帰り入院から
お支払い

ポイント

手術に加え放射線治療
(病気のみ)もお支払い
＜手術保険金＞
・入院中・入院保険金日額の10倍
・入院中以外・入院保険金日額の5倍
＜放射線治療保険金＞
・入院保険金日額の10倍

ポイント

＜傷害通院保険金＞
支払限度日数90日
＜疾病通院保険金＞
支払限度日数30日

オプション

先進医療費用補償

補償内容



先進医療による 治療を受けたとき

先進医療費用保険金

身体障害を被りその身体障害の治療のため、保険期間中に、日本国内の病院等で先進医療を受けた場合に、**負担した費用の金額を保険金として**お支払いします(注3)。

新たに先進医療を付加する場合は再告知が必要です。

ポイント

先進医療に要する
治療費用に加えて
交通費もお支払い

先進医療の豆知識

先進医療はその高い治療効果が注目を集めていますが、先進医療にかかる費用は患者の全額自己負担となるため、高額な治療費が必要な場合があります。また受診可能な医療機関も限られているため、医療機関までの交通費や宿泊滞在費用も発生します。

先進医療にかかわる 技術料

先進医療の技術料にかかわる費用は健康保険が適用されないため、全額自己負担

(例)
◆がんを治す最先端の放射線治療
→平均額 **3,186,609円**(重粒子線治療) 年間実施件数 683件
2,649,977円(陽子線治療) 年間実施件数 1,285件
◆病巣部分のみを切除するため子宮を温存できる
「高周波切除器を用いた子宮腺筋症核手術」
→平均額 **300,857円** 年間実施件数 105件

医療機関までの 交通費

お住まいの地域から、受診可能な医療機関までの交通費

所定の 宿泊費

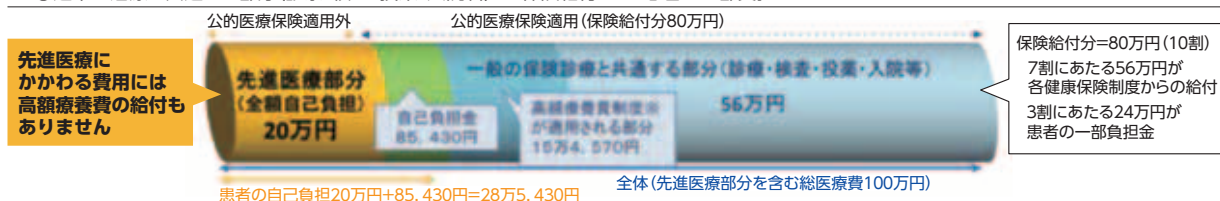
先進医療を受けられる医療機関エリアでの宿泊滞在費用

(出典)厚生労働省 第105回先進医療会議資料「令和3年6月30日時点における先進医療Aに係る費用」より

先進医療を受けたときは、「一般の保険診療にかかわる費用」に加えて、「先進医療にかかわる費用」を負担することになります。

例:公的医療保険の被保険者(本人・70才未満・標準報酬月額36万円)で1か月の総医療費が100万円、うち先進医療にかかわる費用が20万円のケース

- ①先進医療にかかわる費用20万円は、全額を患者が負担します。
- ②通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬、入院料)は、保険給付され、患者は一部負担します。



※高額療養費制度とは医療機関や薬局の窓口で支払った額(*)が、ひと月(月の初めから終わりまで)で上限額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。
上限額は年齢や所得によって異なります。*入院時の食事負担や差額ベッド代等は含まれません。
上記の例では、保険給付分の3割にあたる一部負担金24万円のうち、自己負担の上限額は、80,100円+(80万円-267,000円)×1%=85,430円となります。

※記載内容は、2021年1月現在の法令等によるものです。今後、法令等の変更に伴い取扱いが変更となる場合があります。(出典)厚生労働省「先進医療の概要について」「高額療養費制度を利用される皆さまへ」より

(注3) 先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されます。

通常、各種保険金のご請求をいただく場合は、引受保険会社から保険金をお支払いするまで一時的にお客さまご自身で費用等の立替えが必要ですが、先進医療にかかる費用(技術料)は高額になるケースもあるため、お客さまに代わり、費用(技術料)を直接病院にお支払いすることができます。

【先進医療費用の病院直接支払をご利用にあたりご注意ください点】

・以下の条件を満たすことが必要となります。

○保険金支払対象であり、先進医療の費用(技術料)が10万円以上かつ先進医療費用保険金支払限度額の範囲内であること

○先進医療を受ける前に引受保険会社にお申し出があり、かつ確認のための引受保険会社所定の書面のご提出があること

(ご提出いただいた書面に基づき、事前に病院に内容確認をさせていただきます)

(注)ただし、病院が直接支払の実施に同意いただけない場合や保険金お支払いのための内容確認で相当の時間を要する等治療の妨げになるおそれのある場合等は、病院直接支払をご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

※E1~E4型は新規加入できません。

(同額以下の継続加入のみ可能です。)

熱中症危険補償特約、天災危険補償特約

傷害入院保険金支払対象期間、支払限度日数:180日、免責期間0日

疾病入院保険金支払対象期間、支払限度日数:180日、免責期間4日

傷害通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数:90日、免責期間0日

加入型		E1型	E2型	E3型	E4型
補償内容	傷害死亡・後遺障害保険金額	500万円	500万円	500万円	500万円
	入院保険金日額	ケガ	7,000円 (1日目から)	5,000円 (1日目から)	3,000円 (1日目から)
		病気	7,000円 (5日目から)	5,000円 (5日目から)	3,000円 (5日目から)
	手術保険金額 疾病放射線治療保険金額	ケガ	入院中 7万円	5万円	3万円
		入院中以外	3.5万円	2.5万円	1.5万円
		入院中	7万円	5万円	3万円
		入院中以外	3.5万円	2.5万円	1.5万円
通院保険金日額	ケガ	2,000円	1,500円	1,000円	1,000円
	病気	—	—	—	—

健康状態告知質問事項で「はい」に該当しない方は、疾病入院1日目から補償可能なS型への切替をおすすめします。

基本補償 2

傷病補償 (ケガのみ)

補償内容

団体総合生活補償保険（傷害補償（MS&AD型）特約）天災危険補償特約セット（注1）
熱中症危険補償特約セット（注2）

（注1）地震・噴火・津波によるケガに対しても保険金をお支払いします。
（注2）日射または熱射による身体障害についても補償（お支払いの対象となる保険金：傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金）します。

補償内容(ケガの補償)

本人

配偶者

子ども

ケガによる 死亡・後遺障害

傷害死亡保険金

事故によるケガのため、死亡したときや約款所定の後遺障害状態になったとき、**傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%**をお支払いします。

傷害後遺障害保険金

加入型

傷害死亡・後遺障害保険金額

SO型

500万円

S5型

—

S6型

—



ポイント

一時金として
お支払い

ケガで 入院したとき

傷害入院保険金

事故によるケガにより入院したとき、**1日につき傷害入院保険金日額**をお支払いします。【支払対象期間180日】

傷害入院保険金日額

—

2,000円
(1日目から)

1,000円
(1日目から)



ポイント

日帰り入院から
お支払い

ケガで 手術を受けたとき

傷害手術保険金

事故によるケガにより所定の手術を受けたとき、**傷害入院保険金日額の10倍または5倍**をお支払いします。

傷害手術保険金額

入院中

—

2万円

1万円

入院中
以外

—

1万円

5千円



ポイント

手術もお支払い
＜手術保険金＞
・入院中：傷害入院保険金日額の10倍
・入院中以外：傷害入院保険金日額の5倍

ケガで 通院をしたとき

傷害通院保険金

事故によるケガの治療のために通院したとき**1日につき傷害通院保険金日額**をお支払いします。【支払対象期間180日】

傷害通院保険金日額

—

2,000円

500円



ポイント

＜傷害通院保険金＞
支払限度日数90日

オプション

レジャー補償

補償内容

団体総合生活補償保険/日常生活賠償特約、
携行品損害補償特約、ホールインワン・アルバトロス
費用補償特約（団体総合生活補償保険用）、
受託物賠償責任補償特約

●ポイント

日常生活における損害賠償責任、破損・盗難などによる携行品の損害、ホールインワンまたはアルバトロス達成の祝賀会費用などの補償です。

●ご加入いただける方

日常生活賠償補償には、示談交渉サービスがセットされています。

●ご加入要件

本人のみ（下記「被保険者（補償の対象となる方）の範囲」を参照ください。）

●告知の要否

基本補償とセットでご加入ください。（オプションのみのご加入はできません。）
告知は不要です。

補償内容(レジャー補償)

本人

法律上の 損害賠償責任を 負ったとき

日常生活賠償補償

日本国内外での日常生活での偶然な事故等により、他人の身体の障害、他人の財物の損壊、日本国内での電車等の運行不能について、法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。
示談交渉サービスセット

加入型

日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)

B1型

B2型

B3型

B4型

B5型

3億円限度



ポイント

●示談交渉サービス付
(日本国内で発生した事故のみ)

携行している 身の回り品に 損害を被ったとき

携行品損害補償

外出中に携行している身の回り品が、偶然な事故により損害を被った場合に「携行品損害保険金」をお支払いします。

携行品損害保険金額 (免責金額3,000円)

30万円
限度

20万円
限度

10万円
限度

20万円
限度

—

ホールインワン・ アルバトロスを 達成したとき

ホールインワン・アルバトロス費用補償

ゴルフ場でホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合にホールインワン・アルバトロス費用保険金をお支払いします。原則として、セルフプレー中に達成したホールインワン・アルバトロスは対象となりません。

ホールインワン・ アルバトロス費用保険金額

50万円
限度

30万円
限度

20万円
限度

—

—



ポイント

国内のみお支払い

※ホールインワン・アルバトロスは日本国内のみが補償対象となります。

受託物を破損 してしまったとき

受託物賠償責任補償

他人から預かったものや借りたものを損壊・紛失・盗難され、法律上の損害賠償責任を負担することになった場合に補償します。

受託物賠償責任保険金額 (免責金額5,000円)

30万円
限度



ポイント

国内のみお支払い

被保険者 (補償の対象と なる方) の範囲

補償	本人	本人の配偶者	家族※
日常生活賠償補償	○	○	○
携行品損害補償	○	×	×
ホールインワン・アルバトロス費用補償	○	×	×
受託物賠償責任補償	○	○	○

※本人または本人の配偶者と「同居の親族※1」および「別居の未婚※2の子」をいいます。
※1 「親族」とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※2 「未婚」とは、これまでに婚姻歴がないことをいいます。
(注)被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者として扱います。
本人と本人以外の方との関係は、保険金をお支払いする事故等が発生した時におけるものをいいます。

加入型	L1型	L2型	L3型	L4型	L5型
日常生活賠償保険金額 (免責金額0円)	1億円限度				
携行品損害保険金額 (免責金額3,000円)	30万円 限度	20万円 限度	10万円 限度	20万円 限度	—
ホールインワン・ アルバトロス費用保険金額	50万円 限度	30万円 限度	20万円 限度	—	—
受託物賠償責任保険金額 (免責金額5,000円)	30万円 限度				

日常生活賠償3億円
B型への切替を
おすすめします。

携行品損害補償の 対象外となるもの

眼鏡、携帯電話、携帯式電子事務機器（スマートフォン、タブレット、ノートPCを含みます）等は携行品損害補償の対象外です。
※その他、対象外となるものは「募集パンフレット補足資料集」をご確認ください。

※保険料につきましては別紙「2023年度 Y-プラン保険料表」をご確認ください。

●ポイント

国内・国外を問わずケガで入院・手術・通院した場合などの補償です。

●ご加入いただける方

本人・配偶者・子ども（**配偶者のみ、子どものみでの加入も可能です。**）

●ご加入要件

特にありません。

●告知の要否

告知は不要です。

傷害入院保険金支払対象期間：支払限度日数：180日、免責期間0日
傷害通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数：90日、免責期間0日
熱中症危険補償特約、天災危険補償特約

※保険料につきましては別紙「2023年度 Y-プラン保険料表」をご確認ください。

- ポイント がんによる入院・手術・放射線治療・通院を補償します。ご加入の際、医師による診査は不要です。
 - ご加入いただける方 本人・配偶者・子ども(配偶者・子どものみでの加入も可能です。)
 - ご加入要件 **基本補償とセットでご加入ください。(オプションのみでのご加入はできません。)**
 - 告知の要否 必要です。(加入申込票の質問事項1に告知ください。)
- ※継続加入で増額の場合も必要です。

2023 年度新規ご加入の方は、2023 年 10 月 19 日午前 0 時以降にがんと診断確定された場合に保険金をお支払いします。

がん入院保険金支払対象期間：無制限、免責期間0日
がん通院保険金支払対象期間：180日(45日限度)
がん通院保険金の支払条件変更特約

補償内容(がんの補償)

本人

配偶者

子ども

がんと
診断されたとき

がん診断保険金

がんと診断確定されたとき一時金として **がん診断保険金額の全額**をお支払いします。
※保険期間を通じ、上皮内新生物・がんそれぞれ1回のお支払いに限りま。

加 入 型	G1型	G2型	G3型	G4型
がん 診 断 保 険 金 額	200万円	150万円	100万円	50万円

ポイント

2年超過後の再発もお支払い
※がんと診断確定された日からその日を含めて2年を経過した後の再発が対象となります。

がんで
入院したとき

がん入院保険金

がんと診断確定され、入院したときに **1日につきがん入院保険金日額**をお支払いします。
【支払対象期間：無制限】

がん入院保険金日額(日数限度なし)	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
-------------------	---------	---------	---------	--------

ポイント

日帰り入院からお支払い
※がんと診断確定され、入院したとき、**入院1日目**からお支払いします。

がんで
手術・放射線治療を
受けたとき

がん手術保険金

がんと診断確定され、所定の手術を受けたとき、がん入院保険金日額の10倍または5倍をお支払いします。
がんと診断確定され、所定の放射線治療を受けたとき、がん入院保険金日額の10倍をお支払いします。
※手術・放射線治療を複数回受けた場合についてはお支払いの限度があります。

がん放射線治療保険金

がん手術保険金額 がん放射線治療保険金額	入院中	20万円	15万円	10万円	5万円
	入院中以外	10万円	7.5万円	5万円	2.5万円
	放射線治療	20万円	15万円	10万円	5万円

ポイント

手術に加え放射線治療もお支払い
＜手術保険金＞
・入院中:がん入院保険金日額の10倍
・入院中以外:がん入院保険金日額の5倍
＜放射線治療保険金＞
・がん入院保険金日額の10倍

がんで
退院したとき

がん退院時一時金

がんと診断確定され、そのがんの治療を目的として14日以上継続して入院した後、生存して退院した場合または365日を超えて入院した場合に **がん退院時一時金**をお支払いします。

がん 退 院 時 一 時 金 額	20万円	15万円	10万円	5万円
------------------	------	------	------	-----

ポイント

退院後の療養費やお見舞い返し等
※1入院につき、1回のお支払いに限りま。

がんで
通院したとき

がん通院保険金

がんと診断確定され入院し、その前後にがんの治療で通院したとき、**1日につきがん通院保険金日額**をお支払いします。

がん通院保険金日額(45日限度)	10,000円	7,500円	5,000円	2,500円
------------------	---------	--------	--------	--------

ポイント

45日限度
※入院日の前日から60日以内の通院または退院日からその日を含めて180日以内の通院に限りま。

がんの
先進医療による
治療を受けたとき

がん先進医療費用保険金

がんと診断確定され、そのがんの治療のため、保険期間中に日本国内で先進医療を受け、その費用を負担したとき、**がん先進医療費用保険金(美費)**をお支払いします。

がん先進医療費用保険金額	200万円	150万円	100万円	50万円
--------------	-------	-------	-------	------

※先進医療とは、将来的な保険導入のための評価が必要なものとして、厚生労働大臣が定める先進的な医療技術をいいます。また、医療技術ごとに定める施設基準に適合した病院等が届出により行うものに限られますので、対象となる医療行為、医療機関および適応症等は限定されています。通常、各種保険金のご請求をいただく場合は、引受保険会社から保険金をお支払いするまで一時的にお客さまご自身で費用等の立替えが必要ですが、先進医療にかかる費用(技術料)は高額になるケースもあるため、お客さまに代わり、費用(技術料)を直接病院にお支払いすることができます。

【先進医療費用の病院直接支払をご利用にあたりご注意いただきたい点】

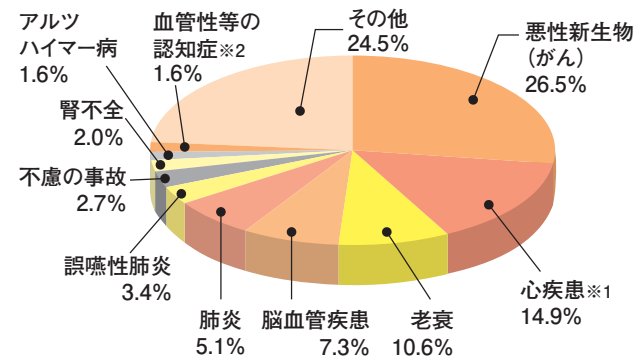
- ・以下の条件を満たすことが必要となります。
- 保険金支払対象であり、先進医療の費用(技術料)が10万円以上かつ先進医療費用保険金支払限度額の範囲内であること
- 先進医療を受ける前に引受保険会社にお申し出があり、かつ確認のための引受保険会社所定の書面のご提出があること
- (ご提出いただいた書面に基づき、事前に病院に内容確認をさせていただきます)
- (注)ただし、病院が直接支払の実施に同意いただけない場合や保険金お支払いのための内容確認で相当の時間を要する等治療の妨げになるおそれのある場合等は、病院直接支払をご利用いただけない場合がありますのであらかじめご了承ください。

ポイント

**先進医療に要する費用や
先進医療を受けるために
要した交通費など**

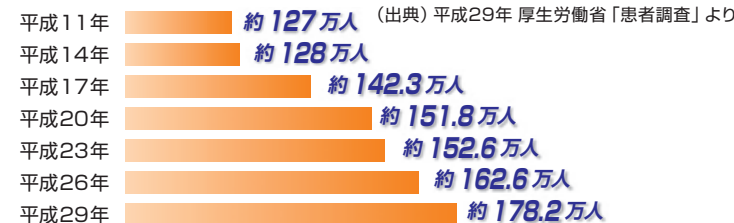
※初年度契約の保険期間の開始日より前にがんと診断確定された場合またはがんと診断確定された時が、初年度契約の保険期間の開始時からその日を含めて90日(待期間といひます)を経過した日の翌日午前0時より前であった場合は保険金をお支払いできません。

日本人の死因第一位は“がん”です



(出典) 厚生労働省「令和3年(2021)人口動態統計(確定数)の概況」より
(注) 交通事故は不慮の事故に含まれます。
※1 心疾患…高血圧性のものを除きます。
※2 血管性等の認知症…血管性及び詳細不明の認知症をいひます。

がん総患者数の推移



現在50才の男性が20年後までに
がんと診断される確率は

19%

現在の年齢別の20年後までにがんと診断される確率

年齢	10才	20才	30才	40才	50才	60才
男性	0.4%	0.8%	2%	7%	19%	38%
女性	0.5%	2%	5%	9%	14%	21%

(出典) がん情報サービス/がん登録・統計/最新がん統計
「がんに罹患する確率～累積罹患リスク(2014年データに基づく)」より

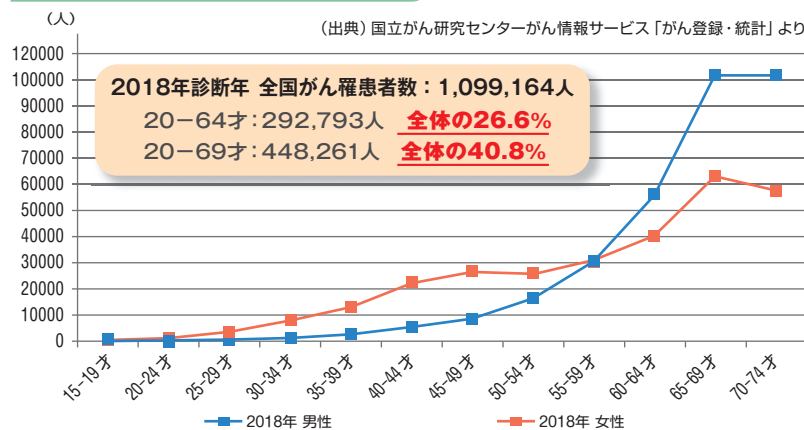
がん補償の豆知識

がんに罹患するとどんな費用がかかるの？

がん患者は増加しており、約3割は20～64才で罹患しています。



性別・年齢別がん罹患率



がんの治療に関わる費用

公的医療保険などが適用となる費用

- 検査代
- 手術代
- 薬代
- 入院料
- 放射線治療費
- 訪問介護利用料金 など

それ以外にかかる費用

- 通院・入院時の交通費
- 開発中の試験的な治療(先進医療など)
- 試験的な薬(治療)・医療機器を使った治療費
- その他必要になるお金: 差額ベッド代、食費、医療用ウィッグ、日用品、家族の交通費・宿泊費、お見舞いのお返しなど
- 生活費

オプション

休業補償

補償内容

団体総合生活補償保険（所得補償特約）骨髄採取手術に伴う入院補償特約（所得補償特約用）セット、天災危険補償特約セット

※保険料につきましては別紙「2023年度 Y-プラン保険料表」をご確認ください。
なお、休業補償の保険料は加入者の職種級別ごとの人数等により平均して算出しております。職種級別によって保険料は異なりますが、加入申込票に記入の職業・職務が正しい内容になっているかご確認ください。

- ポイント ケガや病気で働けなくなった場合に、月々の生活を支える保険です。ご加入の際、医師による診査は不要です。
- ご加入いただける方 本人のみ
- ご加入要件 **基本補償とセットでご加入ください。（オプションのみでのご加入はできません。）**
- 告知の要否 必要です。（加入申込票の質問事項 1.2に告知ください。）
※継続加入で増額の場合も必要です。

てん補期間：1年/免責期間：4日

補償内容（休業補償）

本人

ケガや病気で5日以上就業不能となった場合

所得補償保険金

日本国内外においてケガまたは病気により、免責期間（4日）を超えて就業不能となった場合に、てん補期間（1年間）を限度に保険金をお支払いします。なお、保険期間の開始時（注）より前に就業不能の原因となった身体障害を被っていた場合は、保険金をお支払いできません。
（注）継続契約の場合は、継続されてきた最初の保険期間の開始時となります。

加入型	20型	16型	12型	8型	4型
所得補償保険金額（月額）	200,000円	160,000円	120,000円	80,000円	40,000円

ポイント

骨髄提供に伴う入院も補償します。骨髄提供者（ドナー）が、骨髄採取の手術に伴って入院した場合も補償します。
※初年度契約については1年の待機期間があります。

休業補償の豆知識

■1か月あたりの収入減の目安

（月収30万円/賞与（年間）120万円のケース）

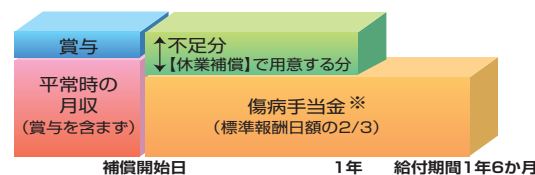
標準報酬月額×1か月（30日） 30万円
傷病手当金の補填 標準報酬月額の2/3
賞与（年間） 120万円

「所得補償保険金額（ご契約金額）の設定」につきましては、**平均所得額（年収の12分の1）の50%以内となる型をお選びください。**

$$\frac{(30万円 \times 12か月) + 120万円}{12} = 40万円 (\text{平均所得額})$$

$$\text{平均所得額の50\%} = 20万円$$

業務外の傷病で就業不能となり給与が支給されない場合、各健康保険から傷病手当金として標準報酬月額の2/3が給付されます。
休業による不足分は収入の1/3となります。



※加入の健康保険により傷病手当金に加え、傷病手当金付加金支給される場合があります。
※補償開始日は就業不能5日目からになります。
いずれも各事業所総務へご確認ください。

ケガや病気で働けなくなったら・・・ そんな不安を解消できます。

療養が長期化するケースや障害が残る働きにくいケースもあります。療養中に所得が減少し住宅ローンが払えない、こどもの学費が払えないなど、「生きること」をしっかりと支えるための備えが必要です。



<保険金額（月額）設定上のご注意>

所得補償保険金額（ご契約金額）の設定（注）につきましては、平均月間所得額の範囲内で、適切な額をご設定ください。ご契約金額が被保険者の「平均月間所得額」を上回っている場合には、その上回る部分については保険金は支払われませんのでご注意ください。

（注）・所得補償保険金額（ご契約金額）の設定につきましては、平均所得額（年収の12分の1）の50%以内となる型をお選びください。
・平均所得額とは、保険契約締結直前の12か月における所得の平均月間額をいいます。

オプション

本人介護補償

補償内容

団体総合生活補償保険/介護一時金支払特約、要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット
プランチャイス期間：30日

- ポイント 本人・配偶者が要介護状態になった場合にまとまった資金を準備できます。
- ご加入いただける方 本人・配偶者
- ご加入要件 **基本補償1の加入型S1～S4のいずれかとセットでご加入ください。（オプションのみでのご加入はできません。）**傷病補償ケガのみプラン、S0、S5、S6型ではご加入できません。
- 告知の要否 必要です。（男性の方は質問事項 1.2に、女性の方は質問事項 1.2.3に告知ください。）

団体総合生活補償保険/介護一時金支払特約、要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット
プランチャイス期間：30日

補償内容（本人介護補償）

本人

配偶者

被保険者本人の介護が必要となった場合

本人介護一時金補償

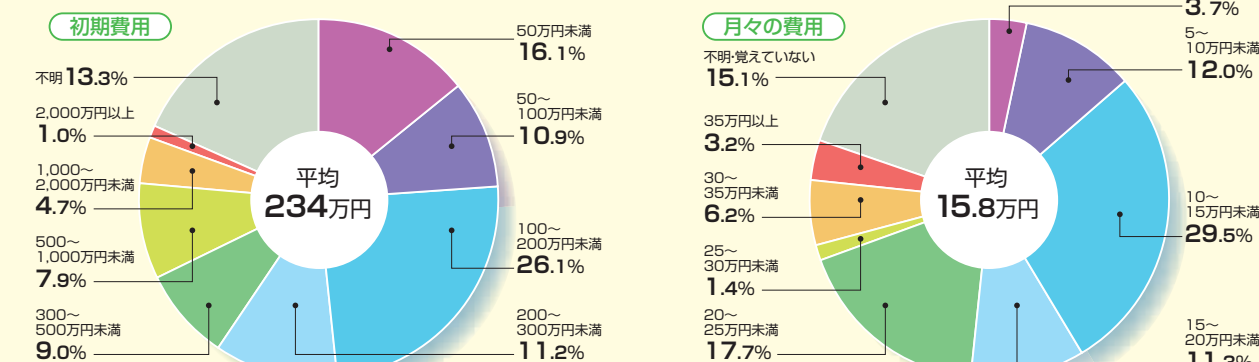
被保険者ご本人が要介護状態となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めて30日を超えて継続した場合に、介護一時金をお支払いします。
※寝たきりまたは認知症により介護が必要な状態をいいます。ただし、公的介護保険制度の要介護認定を受けた場合は、要介護状態区分「2」以上*の状態をいいます。
*要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット

加入型	C型
介護一時金額（一時金）	500万円

ポイント

ご加入にあたっては医師による診査は不要

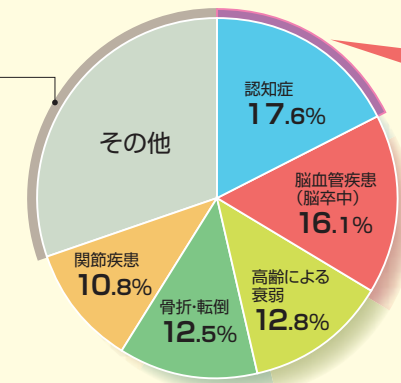
世帯主または配偶者が要介護状態となった場合の必要資金



※上記の必要資金とは、公的介護保険の範囲外費用に対して必要と考える費用のことを指します。（出典）（公財）生命保険文化センター「2021（令和3）年度 生命保険に関する全国実態調査」より

介護が必要になった主な原因

心疾患（心臓病）4.5%
呼吸器疾患 2.7%
悪性新生物（がん）2.6%
糖尿病 2.5%
パーキンソン病 2.3%
脊髄損傷 1.5%
視覚・聴覚障害 1.4%
その他 9.1%
わからない 1.1%
不詳 2.4%



介護が必要になった原因の第1位は認知症です。また、骨折・転倒なども無視できません。

（出典）厚生労働省「2019年 国民生活基礎調査の概況」より

ご退職後の保障(補償)

3つの メリット

- ①退職後も継続して加入できます！
- ②引き続き団体割引も適用されます！（死亡保障以外）
- ③保険料は口座振替なのでらくちん！

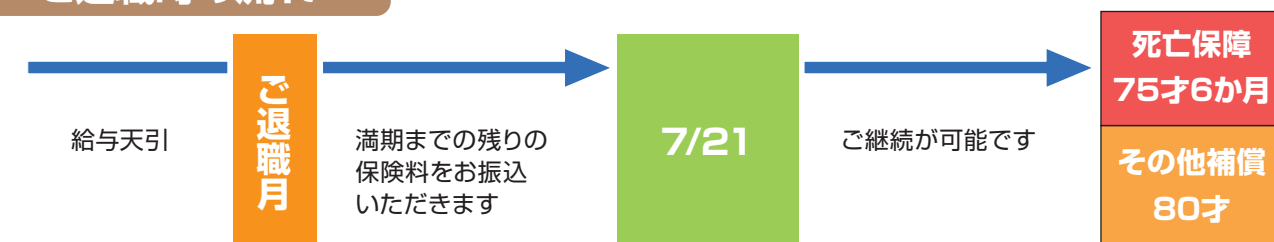
対象者

以下の加入資格を満たしている方。

- 本人・・・退職者の方で、退職時までY-プランに加入されていた方
- 配偶者・・・退職者の配偶者の方で、本人の退職時までY-プランに加入されていた方
- ※退職者・・・定年退職または定年退職以降に勤務され矢崎グループでの勤務を終了された方



ご退職時の流れ



- ご退職月にて休業補償は脱退となります。
- お振込については取扱代理店：株式会社ジョットインターナショナルからご案内させていただきます。

ご退職後の保障(補償)

死亡保障	本人	継続可能
	配偶者	継続可能
	子ども	ご継続いただけません
傷病補償	本人	継続可能
先進医療費用補償	配偶者	継続可能
がん補償	子ども	ご継続いただけません
休業補償	本人	ご退職月にて脱退となります
本人介護補償	本人	継続可能
	配偶者	継続可能
レジャー補償		
親介護一時金補償	本人	継続可能
弁護士費用補償		

保険料払込方法

退職時に満期（7/21（死亡保障は7/20））までの保険料についてお振込のご案内をさせていただきます。
次年度以降につきましてはご指定いただいた預金口座より7月27日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に一括で引落しさせていただきます。
※退職後の募集時に口座振替用紙を送付いたしますのでご記入・押印のうえ、ご提出ください。
※口座の変更をご希望の方は取扱代理店：株式会社ジョットインターナショナルまでご連絡ください。

保険期間

- 死亡保障（グループ生命保険）・・・2023年7月21日から2024年7月20日まで
- その他の各補償・・・2023年7月21日16時から2024年7月21日16時まで

ご継続方法

- ①2022年6月以降に退職された方は、加入申込票（兼告知書）をご提出ください。
- ②変更のない場合は意向確認書をご提出ください。
- ③保障（補償）内容の変更、脱退をご希望の方は、加入申込票（兼告知書）をご提出ください。

配当金について

死亡保障（グループ生命保険）は1年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合に配当金が支払われます。
ご加入者数、支払保険金額、給付金額の多寡、引受保険会社の決算、加入率により毎年変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。
※退職時に脱退された方には支払われません。

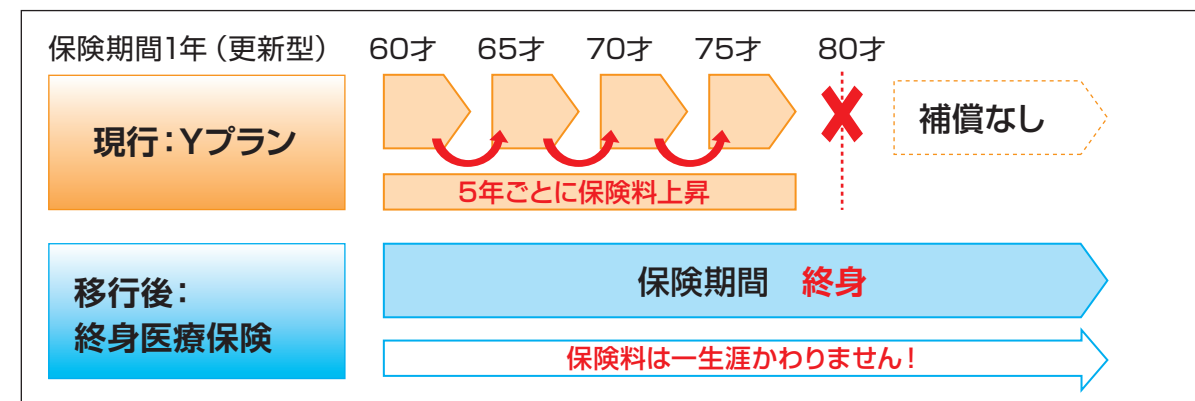
ご継続時の注意点

- ①退職後の新規加入および新たな補償の追加、保険金額を増加とする変更はできません。
- ②退職後は引き続きご継続いただけますが、死亡保障は年齢により保険金額が自動減額されます。詳細はP25をご参照ください。
- ③退職後の死亡保障は年金払特約の対象外となります。

簡易な告知でY-プランを終身医療保険へ移行いただけます

ご加入の保障内容や条件に応じて、2023年7月21日から終身医療保険へ移行いただけます。
移行希望の場合は2023年4月20日までにご連絡ください。

<移行後契約の保険期間/保険料（イメージ）>



■移行の条件

- ①傷病補償S1～S3、E1～E3へ加入していること。
- ②Y-プランに継続して2年以上加入していること。
- ③移行日から過去2年間にY-プランで入院・手術・放射線治療に関する保険金支払いがないこと。
注）事故日が「移行日を起点として過去2年以内」の場合をいい、未払事案や請求取下げ事案を含みます。
※傷病補償やがん補償が移行対象となります。死亡保障は移行できませんのでご注意ください。
※移行前契約と移行後契約の補償（保障）は異なります。

重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Y-プランの構成・特徴・保障・補償内容

矢崎グループ福利厚生（団体）保険制度

ライフスタイル別おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Y-プランの構成・特徴・保障・補償内容

矢崎グループ福利厚生（団体）保険制度

ライフスタイル別おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Yプランの構成・特徴・保障・補償内容

矢崎グループ補償制度（団体・個別保険制度）

ライフスタイル別おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

保障（補償）額と一時払保険料

死亡保障（グループ生命保険）（一時払保険料（概算）） ※本人が71才となった場合、配偶者の死亡保険金額も100万円に減額されます。

死亡保険金額 （高度障害保険金額）		500万円	300万円	100万円
56才～60才 昭和38年1月21日生 昭和43年1月20日生	男性	26,640円	15,984円	5,328円
	女性	16,380円	9,828円	3,276円
61才～65才 昭和33年1月21日生 昭和38年1月20日生	男性	40,800円	24,480円	8,160円
	女性	21,720円	13,032円	4,344円
66才～70才 昭和28年1月21日生 昭和33年1月20日生	男性	加入不可	36,324円	12,108円
	女性		17,568円	5,856円
71才 昭和27年1月21日生 昭和28年1月20日生	男性	加入不可	加入不可	15,840円
	女性			7,764円
72才 昭和26年1月21日生 昭和27年1月20日生	男性	加入不可	加入不可	17,532円
	女性			8,652円
73才 昭和25年1月21日生 昭和26年1月20日生	男性	加入不可	加入不可	19,476円
	女性			9,684円
74才 昭和24年1月21日生 昭和25年1月20日生	男性	加入不可	加入不可	21,744円
	女性			10,836円
75才 昭和23年1月21日生 昭和24年1月20日生	男性	加入不可	加入不可	24,432円
	女性			12,072円

がん補償

年齢は2023年7月21日時点の満年齢です。

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。
ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

がん入院保険金支払対象期間：無制限、免責期間0日
がん通院保険金支払対象期間：180日（45日限度）
がん通院保険金の支払条件変更特約

加 入 型		G1型	G2型	G3型	G4型
補償内容	がん診断保険金額	200万円	150万円	100万円	50万円
	がん入院保険金日額（日数限度なし）	20,000円	15,000円	10,000円	5,000円
	がん手術保険金額 がん放射線治療保険金額	入院中	20万円	15万円	10万円
		入院中以外	10万円	7.5万円	5万円
		放射線治療	20万円	15万円	10万円
	がん先進医療費用保険金額	200万円	150万円	100万円	50万円
	がん退院時一時金額	20万円	15万円	10万円	5万円
一時払保険料	がん通院保険金日額（45日限度）		10,000円	7,500円	5,000円
	加入時年齢	55才～59才	52,310円	39,250円	26,180円
		60才～64才	74,700円	56,040円	37,380円
		65才～69才	106,790円	80,110円	53,430円
		70才～74才	139,480円	104,630円	69,770円
		75才～79才	153,130円	114,870円	76,590円
					38,320円

傷病補償

天災危険補償特約セット（注1）熱中症危険補償特約セット（注2）
年齢は2023年7月21日時点の満年齢です。

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。
ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

加 入 型			S1型	S2型	S3型	S4型	E1型	E2型	E3型	E4型
補償内容	傷害死亡・後遺障害保険金額		500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円	500万円
	入院保険金日額	ケガ	7,000円 （1日目から）	5,000円 （1日目から）	3,000円 （1日目から）	2,000円 （1日目から）	7,000円 （1日目から）	5,000円 （1日目から）	3,000円 （1日目から）	2,000円 （1日目から）
		病気	7,000円 （1日目から）	5,000円 （1日目から）	3,000円 （1日目から）	2,000円 （1日目から）	7,000円 （5日目から）	5,000円 （5日目から）	3,000円 （5日目から）	2,000円 （5日目から）
	手術保険金額 疾病放射線治療保険金額	ケガ	入院中	7万円	5万円	3万円	2万円	7万円	5万円	3万円
			入院中以外	3.5万円	2.5万円	1.5万円	1万円	3.5万円	2.5万円	1万円
		病気	入院中	7万円	5万円	3万円	2万円	7万円	5万円	3万円
			入院中以外	3.5万円	2.5万円	1.5万円	1万円	3.5万円	2.5万円	1万円
		放射線治療	7万円	5万円	3万円	2万円	7万円	5万円	3万円	2万円
	通院保険金日額	ケガ	2,000円	1,500円	1,000円	1,000円	2,000円	1,500円	1,000円	1,000円
		病気	2,000円	1,500円	1,000円	1,000円	—	—	—	—
一時払保険料	加入時年齢	55才～59才	29,680円	22,670円	15,640円	12,820円	26,180円	20,100円	14,010円	11,470円
		60才～64才	38,470円	28,970円	19,470円	15,520円	33,150円	25,080円	17,000円	13,460円
		65才～69才	49,350円	36,770円	24,180円	18,790円	42,070円	31,460円	20,830円	16,010円
		70才～74才	71,320円	52,550円	33,770円	25,570円	59,400円	43,830円	28,250円	20,960円
		75才～79才	108,650円	79,350円	50,030円	37,020円	89,150円	65,080円	41,000円	29,460円

（注1）地震・噴火・津波によるケガに対しても保険金をお支払いします。
（注2）日射または熱射による身体障害についても補償（お支払いの対象となる保険金：傷害後遺障害保険金、傷害入院保険金、傷害手術保険金、傷害通院保険金）します。

<S1、S2、S3、S4、S0、S5、S6型>
傷害入院保険金支払対象期間、支払限度日数：180日、免責期間0日
疾病入院保険金支払対象期間、支払限度日数：180日、免責期間0日
傷害通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数：90日、免責期間0日
疾病通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数：30日
疾病通院保険金の支払条件変更特約

<E1、E2、E3、E4型>
傷害入院保険金支払対象期間、支払限度日数：180日、免責期間0日
疾病入院保険金支払対象期間、支払限度日数：180日、免責期間4日
傷害通院保険金支払対象期間180日、支払限度日数：90日、免責期間0日

Z型	S0型	S5型	S6型
先進医療費用 保険金額 1,000万円	500万円	—	—
	—	2,000円 （1日目から）	1,000円 （1日目から）
	—	—	—
	—	—	—
	—	2万円	1万円
	—	1万円	5,000円
	—	—	—
	—	—	—
	—	—	—
	—	2,000円	500円
470円	4,400円	4,980円	1,510円
470円	4,400円	4,980円	1,510円
470円	4,400円	4,980円	1,510円
470円	4,400円	4,980円	1,510円
470円	4,400円	4,980円	1,510円



重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Yプランの構成・特徴・保障・補償内容

矢崎グループ補償制度（団体・個別保険制度）

ライフスタイル別おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

親介護一時金補償

要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット
フランチャイズ期間：90日 年令は2023年7月21日時点の満年令です。

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

加入型		P1型	P2型
親介護一時金額（一時金）		100万円	300万円
一時払保険料	親の年令	75才～79才	16,920円
		80才～84才	42,810円
		85才～89才	87,530円
		262,590円	

本人介護補償

要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約（介護一時金支払特約用）セット
フランチャイズ期間：30日 年令は2023年7月21日時点の満年令です。

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

加入型		C型
介護一時金額（一時金）		500万円
一時払保険料		55才～59才
		60才～64才
		65才～69才
		70才～74才
		75才～79才
		3,180円
		7,230円
		17,070円
		38,680円
		86,080円

弁護士費用補償

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

加入型	A型
弁護士費用等保険金額	300万円
一時払保険料	1,730円

レジャー補償

団体割引 25%適用 損害率による割引 30%適用

団体割引25%（被保険者（本人）総数5,000名以上10,000名未満）、損害率による割引30%適用にて試算しております。ご契約開始の際、被保険者（本人）の総数が5,000名未満または10,000名以上になった場合は、保険料を変更させていただきます。

加入型		L1型	L2型	L3型	L4型	L5型
補償内容	日常生活賠償保険金額（免責金額0円）	1億円限度				
	携行品損害保険金額（免責金額3,000円）	30万円限度	20万円限度	10万円限度	20万円限度	—
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	50万円限度	30万円限度	20万円限度	—	—
	受託物賠償責任保険金額（免責金額5,000円）	30万円限度				
一時払保険料		5,740円	3,920円	2,950円	1,940円	1,060円

加入型		B1型	B2型	B3型	B4型	B5型
補償内容	日常生活賠償保険金額（免責金額0円）	3億円限度				
	携行品損害保険金額（免責金額3,000円）	30万円限度	20万円限度	10万円限度	20万円限度	—
	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	50万円限度	30万円限度	20万円限度	—	—
	受託物賠償責任保険金額（免責金額5,000円）	30万円限度				
一時払保険料		5,840円	4,020円	3,050円	2,040円	1,160円

※ホールインワン・アルバトロスは日本国内のみが補償対象となります。

サービス等のご案内

- お役立ちサービス
- 日常生活賠償補償の示談交渉サービス

「傷病補償」「傷病補償（ケガのみ）」をセットされた被保険者（補償の対象となる方）は、以下のサービスをご利用いただけます。

【生活安心サポート】

- 健康・医療ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供）
- ホームヘルパーサポート（ホームヘルパー業者のご紹介）
- 暮らしのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

「傷病補償」または「がん補償」「親介護一時金補償」をセットされた被保険者（補償の対象となる方）は、以下のサービスをご利用いただけます。

【医療カウンセリングサービス】

- セカンドオピニオンのご相談
- 面談専門医のご紹介
- “がん”粒子線治療のご相談

【健康安心サポート】

- 健康検診サービス（人間ドック施設のご紹介／PET検診施設のご紹介／在宅検診のご紹介）
- 健康・医療ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供）
- 介護安心サービス（介護安心相談／介護に関する業者・施設情報のご提供）／[認知症TESTER（テスター）](#)
- メンタルご相談（メンタルヘルスのご相談）
- 暮らしのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）



認知症
TESTER

認知症TESTER（テスター）

●ご本人用とご家族用の2種類があります

認知症対策は、「早期発見・早期治療」が重要です。しかしながら、本人には自覚症状が無く発症・進行してしまったり、家族に診察を勧められてもなかなか病院に行かなかったりと、残念ながら「気づいた時には少し遅かった・・・」というケースも少なくありません。

「認知症TESTER（テスター）」は、ご本人によるチェックはもちろんのこと、ご家族からの視点によるチェックが可能です。

●約20問の簡単な質問に答えるだけです

電話またはWEB（パソコン・スマホ）で、ご家族とご本人に対する約20問の簡単な質問をします。その回答内容から、

- ・特に心配な点は認められない
- ・現在は心配な点は見られないが、定期的なチェックを勧める
- ・やや気になるところがあるので、医療機関へ相談の3つに分類します。

（注）質問数は、ご回答内容によって20問または21問となります。※チェックの結果はあくまで参考であり、認知機能に不安のある方は専門機関（医師・ケアマネージャー等）にご相談ください。

※サービスをご利用いただける方は被保険者（補償の対象となる方）となります。ただし、親介護一時金支払特約をセットされた場合、介護安心サービスについては、被保険者および親介護一時金支払特約の特約被保険者となります。
※保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
※サービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社をご提供します。
※上記はサービスの概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または「団体総合生活補償保険サービスガイド」でご確認ください。

日常生活賠償特約示談交渉サービスについて

引受保険会社が被保険者であるお客さまに代わって、被害者の方と賠償額の決定などの示談へ向けた交渉を行います。損害賠償金の額の決定などの交渉に対する不安を軽減します（日本国内で発生した賠償事故に限ります）。

次の場合は引受保険会社による示談交渉を行うことができませんのでご注意ください。

- ・1回の事故につき、被保険者が負担する法律上の損害賠償責任の額が日常生活賠償特約で定める保険金額を明らかに超える場合
 - ・相手の方が引受保険会社との交渉に同意しない場合
 - ・相手の方との交渉に際し、正当な理由なく被保険者が引受保険会社への協力を拒んだ場合
 - ・被保険者に対する損害賠償請求に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合
- ※話し合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

事故が起こったら

■保険金請求（死亡保障以外）

あいおいニッセイ同和損保
あんしんサポートセンター

TEL 0120-985-024（無料）
受付時間 24時間 365日
ご利用いただけない場合は 0276-90-8852（有料）に
おかけください。

【レジャー補償・弁護士費用補償における注意点】

- ・加害者または被害者と交渉については、保険会社へご相談のうえお進めください。
- ・携行品の盗難事故が発生した場合には警察への届け出が必要となります。盗難として速やか
にお届けいただき「盗難事故受理番号」を受領してください。

■保険金請求（死亡保障）

ジョットインターナショナル

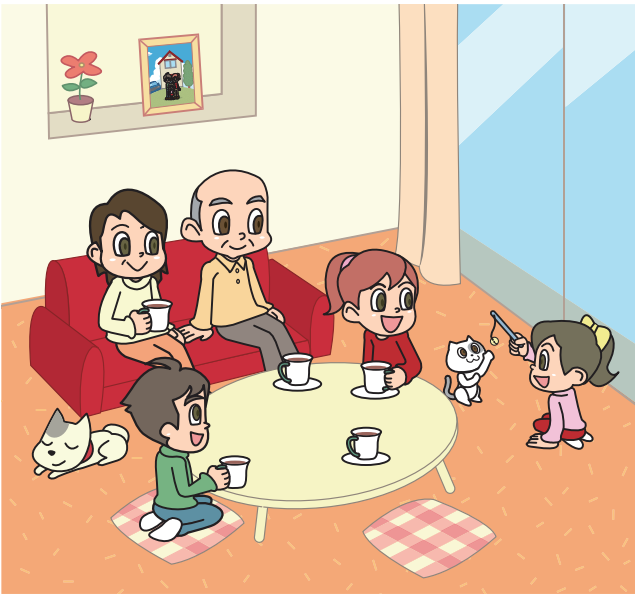
TEL 0120-021-900（無料）
受付時間 午前9時から午後5時まで
ご利用いただけない場合は 055-965-3131（有料）に
おかけください。

■改姓・受取人変更・その他ご相談

ジョットインターナショナルまでご連絡ください。

ホームページからもお問合わせいただけます。

ジョットインターナショナル 🔍 検索



制度の概要

加入対象者

加入対象者	本人	矢崎グループの役員・従業員 （ただし新規、増額加入は65才6か月以下まで）
	配偶者	矢崎グループの役員・従業員の配偶者 （ただし新規、増額加入は65才6か月以下まで）
	子ども	死亡保障 矢崎グループの役員・従業員の扶養することもで※年令2才6か月超22才6か月の方 （但し、加入資格のある子どもが2名以上いる場合は全員でご加入ください。この場合保険金額は同一となります。） ※子どもとは次のいずれかに該当する子をいいます。（健康保険法に定める被扶養者の範囲のうち子に関する規定を準用します。） 1.本人の子で主としてその本人により生計を維持している者 2.本人の配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。以下同じ）の子で本人と同一の世帯に属し、主として本人により生計を維持している者（本人の配偶者がすでに死亡しているときを含む） 傷病補償 矢崎グループの役員・従業員の子どもで生後15日以上の方

保険料払込方法

毎月の給与から12回控除
控除開始月（死亡保障）7月（傷病、先進医療、レジャー、がん、休業、本人介護、親介護一時金、弁護士費用）9月

保険期間

（死亡保障（グループ生命保険））2023年7月21日から2024年7月20日まで
（その他各補償）2023年7月21日16時から2024年7月21日16時まで

申込締切日

2023年5月10日（水）

次年度以降のお取扱いについて

加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、在職中はご継続年令80才まで自動継続されます。（ただし死亡保障においてはご継続年令75才6か月までとなり、60才6か月超の方で保険金額1,500万円超にご加入の方は1,500万円以下への変更手続きが必要となります。「加入申込票（兼告知書）」の提出がない場合は自動的に1,500万円に減額となりますのでご了承ください。）
（ご注意）保険金請求事故が多発した場合などについて、ご継続を中止させていただくことがあります。

配当金について

死亡保障（グループ生命保険）は1年ごとに収支計算を行い剰余金が生じた場合は配当金がお受取りになれます。（中途脱退者は対象となりません。）
ご加入者数、支払保険金額、給付金額の多寡、引受保険会社の決算、加入率により毎年変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。

その他ご注意点

- ・保険料は2023年7月21日時点の被保険者の年令・性別（グループ生命保険のみ）および保険料率により計算されます。
- ・健康状態告知書質問事項の回答内容や加入申込票（兼告知書）記載事項（職種・年令・他保険加入状況・保険金請求歴等）等により、ご契約のお引受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
- ・加入者が退職などで上記加入資格を失われた場合には、契約の継続可否等、詳細については取扱代理店：株式会社ジョットインターナショナルまでお問合わせください。

加入申込票（兼告知書） ご提出時のご注意

加入者区分		加入申込票（兼告知書）をご提出いただく場合
在職者	継続加入の場合	特にお申し出のない場合、前年度と同一加入型にて継続扱とさせていただきますので、加入申込票（兼告知書）のご提出は不要です。
	新規加入または変更（増額・減額等）の場合	加入申込票（兼告知書）に必要事項を記入し、押印のうえご提出ください。
	脱退の場合	脱退に○をして、加入申込票（兼告知書）に押印のうえご提出ください。
退職者	継続加入の場合	意向確認書をご提出ください。
	変更（減額等）の場合	加入申込票（兼告知書）に必要事項を記入し、押印のうえご提出ください。
	脱退の場合	脱退に○をして、加入申込票（兼告知書）に押印のうえご提出ください。
退職予定者	取扱代理店：株式会社ジョットインターナショナルにお問合わせください。	

団体総合生活補償保険のご契約のしおり（普通保険約款・特約）、保険証券は保険契約者（矢崎総業株式会社）に交付されます。

重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Yプランの構成・特徴・保障補償内容

矢崎グループ補償厚生 団体扱保険制度

ライフスタイル別 おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

重要なお知らせ

保険金のお支払い例

Yプランの構成・特徴・保障補償内容

矢崎グループ補償厚生 団体扱保険制度

ライフスタイル別 おすすめプラン

保障（補償）内容

ご退職後の保障（補償）

概要

<Y-プランの引受保険会社>

保障内容		正式名称	引受保険会社
死亡保障 (グループ生命保険)		こども特約付 年金払特約付 団体定期保険	三井住友海上あいおい生命保険株式会社(事務幹事会社)、 日本生命保険相互会社、第一生命保険株式会社、 住友生命保険相互会社、明治安田生命保険相互会社 ※2023年7月21日～2024年7月20日に発生した年金支払いについては、三井住友海上あいおい生命保険株式会社の 100%扱となります。
休業補償		団体総合生活 補償保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(幹事会社)、 東京海上日動火災保険株式会社(非幹事会社)、 損害保険ジャパン株式会社(非幹事会社) この保険契約は3社による共同保険契約であり、各引受保険会社は引受割合に応じて連帯することなく単独別個に責任を負います。引受幹事保険会社は他の引受保険会社を代理・代行して保険料の受領、保険証券の発行、保険金のお支払い その他の業務を行っています。
レジャー補償			
弁護士費用補償			
傷病補償	(ケガ部分)		
	(病気部分)		
先進医療費用補償		団体総合生活 補償保険	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
がん補償			
本人介護補償			
親介護一時金補償			

<個人情報の取扱いに関する矢崎総業株式会社と引受保険会社からのお知らせ>

●死亡保障《グループ生命保険》

この契約は、矢崎総業株式会社(以下、団体という。)を保険契約者とし、団体ならびに団体の子会社(以下、子会社という。)の所属員を加入対象とする
団体保険です。
そのため、この保険の運営にあたっては、団体および子会社は加入対象者の個人情報(氏名・性別・生年月日・健康状態等)を取扱い、団体が保険契約を
締結した引受保険会社(共同引受保険会社を含みます。以下同じ。)へ提出します。
団体ならびに子会社は、この保険の運営において入手する個人情報を、この保険の事務手続きのため使用します。引受保険会社は受領した個人情報を各種
保険の引受け・継続・維持管理、保険金等の支払い、その他保険に関連・付随する業務のため利用し、また、団体ならびに子会社、他の共同引受保険会社、引
受保険会社のグループ会社、委託先事業会社にその目的の範囲内で提供します。また、今後個人情報に変更等が発生した際にも、引続き団体、子会社およ
び引受保険会社においてそれぞれに上記に準じ個人情報が取り扱われます。
なお、記載の引受保険会社は今後変更する場合がありますが、その場合個人情報は変更後の引受保険会社へ提供されます。
～死亡保険金受取人の個人情報の取扱いについて～
指定された死亡保険金受取人(以下、受取人といいます。)の個人情報については、上記加入対象者(被保険者)の個人情報と同様に取扱われますので、
お申込みにあたっては、受取人にその旨をご説明いただき、個人情報の取扱いについての同意を取得してください。
当件について同意いただけない場合は、取扱代理店:(株)ジョットインターナショナル宛、5月10日までにお申し出ください。

●傷病補償・先進医療費用補償・レジャー補償・がん補償・休業補償・本人介護補償・親介護一時金補償・弁護士費用補償

この契約は、矢崎総業株式会社(以下、団体という。)を保険契約者とし、団体ならびに団体の子会社(以下、子会社という。)の役員および従業員を加入
者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。
団体および団体の子会社は保険契約に関する情報を、保険契約の適正な引受・保険金の適正な支払い・保険制度の適切な運営に必要な範囲で利用し、
団体が保険契約を締結した引受保険会社(共同保険の場合は共同引受保険会社を含みます。)に提供します。
本保険契約に関する個人情報は、引受保険会社が保険引受の審査、本保険契約の履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社グループ
会社(海外にあるものを含む)が他の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、上記の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保
険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先、一般社団法人日本損害保険協会、他の損害保険会社、再保険会社等(い
ずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。
ただし、保健医療等の特別な非公開情報(センシティブ情報)については、保険業法施行規則(第53条の10)により、利用目的が限定されています。
詳細については、あいおいニッセイ同和損害保険(株)のホームページ(<https://www.aioinissaydowa.co.jp/>)および各引受保険会社のホームページをご覧ください。
当件について同意いただけない場合は、取扱代理店:(株)ジョットインターナショナル宛、5月10日までにお申し出ください。

Y-プランに関するお問合わせ先

取扱代理店 株式会社ジョットインターナショナル フリーコール 0120-021-900 ☐ 裾野支店 TEL 055-965-3131 ☐ 牧之原営業所 TEL 0548-27-3714 ☐ 名古屋営業所 TEL 052-769-1560		ホームページからもお問合わせいただけます。  ジョットインターナショナル 	
生命保険引受保険会社 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 団体保険業務部 団体保険業務グループ 〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2 平日/9:00～17:00 TEL:03-5539-8391 2022・C-1673 (2023/01/23-2025/01/31)		損害保険引受保険会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 トヨタ営業部 矢崎室 〒410-0801 静岡県沼津市大手町3-8-23 ニッセイスタービル6階 TEL:050-3460-1287 (2023年1月承認) A22-104019	